

健 第 2 号
平成26年4月1日

岡山県糖尿病医療連携登録医療機関
(総合管理医療機関)の長 殿

岡山県保健福祉部健康推進課長
(公 印 省 略)

岡山県の糖尿病医療連携を担う医療機関(総合管理医療機関)
の更新制度について

保健福祉行政の推進につきましては、平素から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第6次岡山県保健医療計画(糖尿病医療連携体制)に基づき、糖尿病の医療連携を担う医療機関について届出のあった医療機関は、認定後に岡山県ホームページに掲載し、公表することとしておりますが、平成26年2月12日に開催された岡山県糖尿病医療連携体制検討会議において、平成26年度以降の総合管理医療機関の更新について、以下のとおりとすることになりましたのでお知らせします。

記

1. 認定期間 3年間
2. 認定終了日 平成29年3月31日
3. 更新に必要な条件
 - ・ 総合管理医療機関で糖尿病の診療を担当する医師は、上記認定終了日まで下記研修会を受講してください。当該医療機関の医師がどなたも当該研修の受講を修了しない場合は、総合管理医療機関の認定を取り消すこととなりますので、ご注意ください。

<研修会>

- 認定期間(3年間)において3回、岡山県医師会認定生涯教育講座のうち、日本医師会生涯教育カリキュラムコード(略称:CC)「76 糖尿病」と記載のあるものを受講してください。
- なお、上記の3回の研修会のうち、1回は必ず岡山県が認定する更新セミナーを受講してください。
- ・ 日本糖尿病学会が認定する糖尿病専門医は、上記研修会を受講しているものと見なします。

4. 岡山県医師会認定生涯教育講座の開催日程について
 - ・ 県医師会報、県医師会ホームページに掲載されておりますので、御確認ください。
5. 岡山県が認定する「更新セミナー」の開催日程について
 - ・ 開催日時が決まり次第、岡山県から文書でお知らせするとともに、県医師会報、県医師会ホームページ、岡山大学病院糖尿病センターホームページ、岡山県ホームページに掲載いたしますので、御覧ください。
6. 更新の確認について
 - ・ 上記研修会を受講された総合管理医療機関につきましては、毎年 5 月末に提出いただく実績報告書に受講状況を記入いただくとともに、研修会受講証及び受講済みであることが分かる書類（研修会の次第等）を提出いただき、岡山県において確認することとしています。

<問い合わせ先>

岡山県保健福祉部健康推進課

健康づくり班 岩井

〒700-8570 岡山市北区内山下 2 丁目 4 番 6 号

TEL : (086)226-7328 FAX : (086)225-7283

E-mail : naoko_iwai@pref.okayama.lg.jp

平成26年度以降 総合管理医療機関の更新制度について

○更新登録の要件及び確認方法

【要件】

認定期間（3年間）において3回、岡山県医師会認定生涯教育講座のうち、日本医師会生涯教育カリキュラムコード（略称：CC）76糖尿病と記載のあるものを受講済みであること
（なお、上記の3回の研修会のうち、1回は必ず岡山県が認定する更新セミナーを受講すること）

【留意事項】

日本糖尿病学会が認定する糖尿病専門医は、上記研修を受講しているものと見なす

【確認方法】

毎年5月の実績報告時にセミナー受講証及び受講済みであることが分かる書類を提出いただき岡山県において確認する

